

## 相互採点に関する基本的手順

熊本県アーチェリー協会

相互採点時の基本的手順について以下の通りまとめました。熊本県アーチェリー協会主催競技会及び各支部主催競技会についてはこの手順を順守されますようよろしくお願いいたします。また、それ以外の主催競技会においても正確な採点を行う上で必要な事項ですのでできるだけこの手順に沿って採点していただくようお願いいたします。

### 全日本アーチェリー連盟競技規則 2024-2025 P79 第208条

- 1 各標的に1名のスコアラーを配置できるように十分な人数のスコアラーを用意する。
  - (1) 1つの標的に2名以上の競技者がいる場合、競技者がスコアラーを兼ねることも許される。各標的に1名のスコアラーを任命する。
  - (2) 得点記録は各エンド（セット）ごとに行う。
  - (3) スコアラーは、その矢を所有する競技者（またはエージェント）の呼称に従って、高い得点から順にスコアカードに記入する。その標的の他の競技者（またはエージェント）は、呼称される矢の得点を確認し、それに同意しない場合は審判員を呼び、その審判員が最終判定を行う。

専任のスコアラーがおらず1つの的に複数の選手がいた場合、選手同士で採点することが許容されていますが、これを相互採点と呼びます。

相互採点における得点はその矢を所有する選手が読み上げ、スコアラーとなった選手がスコアカードに記載、スコアラーも含めた矢を所有する選手以外全員が正しい得点か確認します。また、スコアラーが記載した得点を読み上げた得点と一致しているかも確認します。得点呼称時、矢が密集していることが多いため、必ずどの矢の得点を読んだか確認者に識別できるように矢を指で指して呼称してください。

近年、ianseo等の電子式スコアカードの併用で1的3人の場合、得点を読み上げる選手以外が的面を確認しない事例があります。順番としては「得点の呼称」→「スコアラーによる復唱と紙スコアカードの記載」→「同的他選手の的面と紙スコアカードの確認」→「電子スコアカードの入力」とし、必ず全員が的面とスコアカードの記載内容を確認して下さい。

この時同的の他の選手は疑問に感じたらすぐ審判員を呼んでください。競技規則にもある通り得点の判定は多数決ではありません。一人でもその点数に同意できない場合は審判員の判定対象になります。この時自分が呼称した得点に同意するように明示的にも暗黙的にも強要することは、アーチェリー競技に相応しくない行為として競技規則違反となります。

## 全日本アーチェリー連盟競技規則 2024-2025 P80 第 208 条

2 矢は、標的面上のシャフトの位置によって得点を記録する。矢のシャフトが2つの色環帯または得点帯を区分する境界線に触れているときは、高い得点とする。

(1) 標的面上にあるすべての矢の得点が記録されるまで、矢・標的面・バットのいずれにも触れてはならない。

(2) <省略>

(3) 境界線または2つの色環帯が接している部分の標的面が破損して欠けているとき、または矢によって分割線の位置が歪んだときには、その箇所到的中した矢の得点は、想像上の分割線により判定する。

的の得点境界線上における判定は境界線(または色環帯)に触れているかどうかですが、触れているかどうかを離れた位置から判別することは不可能です。矢の刺さった角度や矢の影、選手の立ち位置などで判別しづらい場合も多くあります。よって、触れているかどうかを判別するときは矢から遠くても 30cm 以内に近づいて確認してください。特に 122cm 的の場合、上の得点帯を背が低い選手は読み取れない場合がありますので、必要に応じて審判員を呼んでください。

また、競技中に的中孔が多く得点の判別が困難になった場合は速やかに的の交換を審判員に依頼してください。

## 全日本アーチェリー連盟競技規則 2024-2025 P38 第 125 条

### 2 標的面

#### (1) 標的面の仕様

122cm、80cm、60cm および40cm 標的面は、5個の同心の色環帯に分けられ、その配色は中心から外側に向かって黄色(ゴールド)、赤色、淡青色、黒色、白色である。各色環帯は更に細線によって2個の同幅の得点帯に分割され、黄色(ゴールド)の中心から計測して、同じ幅の10個の得点帯が形成される。

・122cm 標的面は、6.1cm

・80cm 標的面は、4cm

・60cm 標的面は、3cm

・40cm 標的面は、2cm

すべての分割線は、いずれも高い得点帯に含まれる。淡青色と黒色、および黒色と白色の間には分割線は設けられない。白色環帯の最外側を示す区分線は得点帯に含まれる。分割線および最外側線の太さは、2mm 以下とする。標的面の中心に小さな「+」(クロス)を付け、その位置を示す。その線の太さは1mm、長さは4mm 以下とする。122cm 標的面で直径6.1cm、80cm 標的面で直径4cm のインナー10 (スコアカードには、X が記される) は同点の際の順位決定に必要である。インドアコンパウンド競技では、60cm 標的面の10点は直径3cm、40cm 標的面の10点は直径2cm である。

的の得点帯は分割線で分割されておりその線に触れたら上位得点となりますが、2点と3点の間、4点と5点の間の2つに関しては、分割線がなく上位得点の色環帯に触れていたら上位得点となります。的のメーカーによってはうっすら線が見える場合もありますがそれは分割線ではありません。

全日本アーチェリー連盟競技規則 2024-2025 P66 第202条

7 矢は、ターゲットアーチェリーで使用されるもので、常識的に「矢」という言葉に適合していれば、どのような形状でも使用することができる。ただし、標的の面またはバットレスに不当な損傷を与えるものであってはならない。

(1) 矢は、ヘッド（ポイント）の付いたシャフト、ノック、および羽根とからなり、クレストを付けてもよい。シャフトの最大直径は9.3mm（アローラップが使用される場合、その長さがノックの溝から計測して22cm以内であれば、この制限に該当しない）を超えてはならない。矢のポイントの直径は、9.4mmを超えてはならない。各競技者の矢には、シャフトに競技者の名前またはイニシャルを書き、同じエンドで使用するすべての矢は、同じ色のシャフト、同じ形状および色の組み合わせの羽根、同じ色のノックとし、クレストを付けるときには同じ色の組み合わせの模様とする。曳光ノック（電気、電子的に発光するノック）は使用することができない。

前述の125条と202条の組み合わせとしてインドア競技においてコンパウンド競技がリカーブコンパウンド兼用的を使用した場合、リカーブ10点とコンパウンド10点（インナー10）の間の距離が10mmになります。矢の最大直径は9.3mmであることからリカーブ10点の分割線に触れていなかった場合10点とみなす事例を聞くことができますがこれは正しくありません。リカーブ10点の分割線に触れていた場合コンパウンド10点の分割線に触れることは（よっぽど斜めに刺さらない限り）ありませんが、その逆は成り立ちません（垂直に刺さった場合それぞれ0.35mmの隙間ができる）ので、あくまでコンパウンド10点の分割線に触れているかどうかで判定してください。